

平成30年 林業における死亡災害

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
30	1	13時台	林業	10人以上29人	巻き込まれ、	環7 境1 等2	被災者は、国有林の間伐作業現場において、高性能林業機械（フェラバンチャザウルス）にて根ごと押し倒した木材（トドマツ、樹高約19m）の根部分（切断径41cm）をチェーンソーで切断する作業をしていた。 同僚に切断された根部分の下敷きになり倒れているところを発見されたもの。
30	2	15時台	林業	10人以上29人	激突され	環7 境1 等2	被災者は、民有林で、チェーンソーにより伐倒作業に従事していた。 就業時刻になっても戻らないため、同僚が捜索したところ、V字型の沢内部（勾配約30-36度）に座り込んだ被災者を見出し、病院へ搬送したが、死亡したものの。 なお、被災者のそばにセンノ木、樹高22.6m、胸高約35cmの木があった。
30	3	10時台	林業	10人未満	激突され	環7 境1 等2	民有林の伐木作業中、斜面上方向へ伐倒した木（樹高約29.3m、胸高径約40cmのカラマツ）と他の伐倒された木に挟まれた状態で現場責任者に発見されたもの。発見された被災者位置と伐根の距離は約2.6mであり、伐根には、くさびを使用した形跡がなく、つるも残っていなかった。伐倒した木が周辺のかかり木に衝突した痕跡が認められ、被災者の左手元にアイドリング状態のチェーンソーも落ちていた。
30	9	13時台	林業	10人以上29人	墜落、転落	車両系木材伐出機械等 172	被災者は、国有林の伐採現場において空荷のフォワーダを後進していたところ、路肩から逸脱した同機械とともに斜面を転落して被災したものの。
30	10	13時台	林業	10人以上29人	激突され	環7 境1 等2	被災者は、国有林の間伐現場において、チェーンソーを用いて伐倒作業に従事していたとき、トドマツ2本の下敷きとなっているところを発見されたもの。
30	11	8時台	林業	10人未満	激突され	環7 境1 等2	被災者は、民有林の間伐作業現場において、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたとき、伐倒した木が枯損木に当たり、倒れてきた枯損木に激突されたもの。